

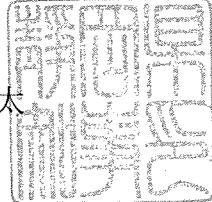
資料 1

再評価に係る県知事等意見

交政建第74号
令和2年12月11日

国土交通省中部地方整備局長
堀田 治様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見聴取について（回答）

令和2年11月27日付け国部整企画第91号で依頼のあった標記の件について、下記のとおり回答します。

記

1 道路事業「一般国道139号 富士改良」
再評価対応方針（原案）に係る意見

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について、異存ありません。

本事業は、広域幹線道路網を形成する国道139号と国道1号の変則的な接続を富士市内で改善させる道路整備であり、交通渋滞の緩和や交通安全の確保を図るとともに、重要港湾である田子の浦港へのアクセス向上による物流の効率化など様々な効果が期待され、当該地域の発展と安全・安心に寄与する重要な事業です。

今後も、効果の早期発現が図られるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

2 道路事業「一般国道414号 伊豆縦貫自動車道河津下田道路（Ⅱ期）」
再評価対応方針（原案）に係る意見

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について、異存ありません。

本事業は、伊豆縦貫自動車道の一部を構成する道路の整備であり、夏期大型車通行規制区間の迂回を解消するとともに、救急搬送等の医療活動や災害時の救援活動を支援するなど様々な効果が期待され、伊豆地域全体の発展と住民の安全・安心に寄与する重要な事業です。

本県は、国や市町と一体となって伊豆地域の道路ネットワーク整備を進めております。本事業の整備効果が早期に発現できるよう、工事進捗に応じた段階的な供用を検討するとともに、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いいたします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

3 港湾整備事業「下田港 防波堤整備事業」 再評価対応方針（原案）に係る意見

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について、異存ありません。

本事業は、港湾法に基づき避難港に指定されている下田港において、荒天時における避泊水域を確保することにより海難事故減少や船舶の効率的な運航を可能にするとともに、津波による浸水被害を軽減する重要な事業です。

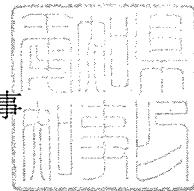
今後も、効果の早期発現が図られるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

2建企第430号
令和2年12月15日

中部地方整備局長 殿

愛知県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見聴取について（回答）

令和2年11月27日付け国部整企画第91号の意見聴取について、別紙
のとおり回答します。

担当 建設局土木部建設企画課
企画第二グループ（柳）
電話 052-954-6611

(別紙)

事業名	意見
一般国道247号 西知多道路(東海 ジャンクション)	<p>○「対応方針(原案)」に対して異議はありません。</p> <p>一般国道247号西知多道路は、国際拠点空港の中部国際空港と伊勢湾岸自動車道を直結するとともに、名古屋高速道路を経由してリニア中央新幹線の名古屋駅を結び、知多半島道路と一体となってダブルネットワークを形成する国土強靭化に資する大変重要な道路です。</p> <p>本事業区間(東海ジャンクション)周辺は、臨海工業地帯の物流交通と名古屋市内へ向かう通過交通が輻輳し、著しい渋滞が発生しており、本道路が整備されることで、渋滞緩和や高速道路へのアクセス性向上により、定時性の確保、物流の効率化が図られます。</p> <p>よって、対応方針(原案)のとおり事業を継続し、一日も早く供用されることを求めます。</p> <p>本県としても、本事業のストック効果が最大限に発揮されるよう、西知多道路 南部区間(日長 IC(仮称)～常滑 JCT(仮称))の整備を進めてまいります。</p> <p>なお、事業実施にあたりましては、全体の事業費が大幅に増となっていることから、一層のコスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努められるようお願いします。</p>

県土 第 2 6 - 2 2 号
令和 2 年 1 2 月 11 日

国土交通省 中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見聴取について（回答）

令和 2 年 1 1 月 2 7 日付国部整企画第 9 1 号で依頼のありましたこのことにつき
まして、下記により回答いたします。

記

1 道路事業 一般国道 4 2 号 松阪多気バイパス

回答：事業の継続について異存ありません。

意見： 本事業は、国道 4 2 号及び松阪市中心市街地部の交通渋滞緩和や交通事
故の削減、さらには地域経済活性化の支援を図るための重要なバイパス事
業です。

今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただき、朝田町南交差点立
体化について着実に整備を推進するとともに、4 車線化の整備推進をお願
いいたします。

事務担当
三重県 県土整備部
公共事業運営課 公共事業運営班
Tel: 059-224-2915
Fax: 059-224-3290